

農福連携研究萌芽の諸相

—実践事例蓄積段階から研究の進展と展望—

柳田正明 山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科教授

中里良一 山梨県立大学キャリアアドバイザー、元農林水産省

キーワード：農福連携 農作業工程分析 農福連携事業形態

要 旨

農福連携を具体的に推進する農作業工程分析と障害のある人のアセスメントによる支援方法の開発を行うため3つの実践の場においてインタビュー調査を実施し、工程分析の例、農作業を導入する際の課題を把握した。また、先行実践事例蓄積段階にある農業と福祉の連携の形態と機能を事業形態、地域特性などとの関連も含めて把握検討し、連携する上での3つの大枠の農福連携事業形態を提示し、更に推進するための事業形態で想定される4つのパターンを提言した。

1. 問題の所在

(1) 農福連携を生む社会的背景

少子高齢化、人口減少社会への急激な社会変動の最中、学際的に対応せざるを得ない課題が生じている。そのひとつに農福連携がある。農林水産省では、農業従事者の高齢化および減少を起因とする休耕田の増加、作付農地の減少は危機的課題としている。厚生労働省では、障害のある人の就労支援を、主には障害者雇用促進法や障害者総合支援法の訓練等給付により推進してきたが、就労の場の確保を模索し続けている。そこで、農業に障害のある人の参画をねらいとして、農福連携が言われ出し、農業側からは政策的な研究が行われはじめ、現状把握や実践が事例として提示される状況に

ある。2016年6月2日に、政府は向こう10年間の施策をまとめた「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、そのプランの中に「農福連携の推進」が明記された。農林水産省および厚生労働省が農福連携を推進するための予算を確保したものの試行的な実践の推進のためであり、研究としては探索的な域にある。

(2) 実践事例を中心とした先行研究

小柴他は、農業分野で障害者就労を本格化させている事例を、必要な経営要素の獲得プロセスから分析した結果として、①福祉分野の主体がそのまま進出、②福祉分野の主体が別途主体を形成して進出、③農業分野の主体がそのまま進出、④農業分野の

主体が別途主体を形成して進出の4つを挙げて、福祉は双方の主体の相互理解やマッチングを行う機会の重要性を指摘している。福祉は農業の知見を有する人材との連携構築あるいは雇用、農業は障害の理解あるスタッフを置くなど雇用環境の整備が行われていることを報告している。¹⁾

濱田は事例分析から、双方の知見を持つ人材、農地制度、制度面の連携を指摘している。また、農業分野の障害者雇用のパターンを主体別、生産形態別に分類し、特徴を抽出する上でモデル分析を行っている。^{2) 3) 4)}

大場他は、「障がい者が農業に取り組む姿は、比較的昔から見る事ができた。例えば、古くからある障がい者福祉施設の幾つかは終戦直後に設立されているが、それらは食糧難の時代に自らの力で耕作し食料自給に取り組むためであった。そして農業が持つ福祉的力に気づくなかで、現在では多くの福祉関連施設が農作業を日常活動の一つとして取り入れている。しかしこれまで、福祉関連施設が行う農業が社会的な関心として話題に上ることは少なかった」と指摘している。⁵⁾

前川は、フラワーランド(株)緑生園(緑生園グループの園芸店)を例示し、高齢者を対象にした「シルバー園芸教室」や植物の効用を活かし、癒しの園芸講座「イキイキガーデニング教室」を趣味の園芸とは別の形で開催したこと、そして参加メンバーたちが趣味の園芸グループ「緑友会」を結成した同時期に、農業組合法人「花みどりの里」(緑生園グループの農場)が運営する体験農園で、障がい者や高齢者、子供たちが農業体験や世代間交流した事例を紹介している。⁶⁾

山根は、農業は食料の安定供給を担うほか、農村環境の保全や土や植物との触れ合

いによる心理的・身体的な効用等が期待されていると指摘し、松尾は、園芸・植物がもたらす効用として、生産的、経済的、心理(精神)的、身体的、社会的、環境のおよび教育的効用等を挙げている。また、近年園芸福祉の考え方に基づいてユニバーサル農業やユニバーサル園芸が提唱されて、ユニバーサル農業はユニバーサルデザインの概念を農業に取り入れたものだと主張している。⁷⁾

他に、交付金の活用で実践を試行する自治体として、鳥根県、北海道、兵庫などが先駆的位置にある。また、福祉でホームページ等で活動を強調するもの(南高愛隣会、七峰会、京都聴覚言語センター、やまびこ園など)、事例紹介では、徳島、鳥取、長野、仙台、伊賀市(農福連携地域づくり協議会)、京都府(農福連携協議会)、関東農政局関東ブロック障害者就農促進協議会の活動が目立ったところにある。また、養成コースをもつものとして鳥取がある。このように、更なる実践の構築が進んでいる。

(3) 本研究の契機と経緯

これまで本研究に先立つ準備として、山梨県立大学において、農学と福祉学の研究者が協力し、以下のセミナーを主催した。目的は、「農林水産省では、厚生労働省と連携して、①農業振興、②障害者の雇用の場の確保、所得向上を目的に農福連携施策を推進している。このような状況に鑑み、将来の福祉を担うことが期待される山梨県立大学の人間福祉学部等で学ぶ学生および山梨県で農福連携に関心をもっていただいている方に、農福連携について学び、理解、認識を深めていただく機会としたい」というものである。プログラムでは、講演が主で次の事項を取り上げた。①なぜ今、農福

連携なのかを農業側と福祉側の視点に立って説明、②農林水産施策における農福連携の位置づけ、③農福連携の現状について事例等を踏まえて説明、④農福連携の課題や効果について、アンケート調査結果を基に説明、⑤農林水産省及び厚生労働省の支援策等について説明、⑥農福連携の展望を考察。講師は、木下卓氏（農村振興局農村政策部都市農村交流課課長補佐（高齢者対策班））。これにより本研究推進の学内の土壤を醸成した。

また、山梨県では、「農福連携障害者就労促進事業について」（平成28年5月山梨県福祉保健部障害福祉課）において、次の事を提示している。

「障害者の自立に向け、働く場の拡大や就労支援事業所における工賃向上を進めるため、障害者の農業分野への就労を促進する」とし、経緯・背景に、「障害者の自立のためには、就労支援事業所における工賃向上や働く場の拡大が不可欠」、「農業は、障害の特性に応じた作業が可能であることや自然や動植物とのふれあいにより情緒が安定することから、障害者の就労に適した分野のひとつとされている。一方、農業経営体側においても、繁忙期の労働力確保や、担い手不足、加工を含めた第6次産業化等の課題がある」、「農業には障害者が就労する余地は大きいですが、現状、両者を結び付ける機能がないことや、就労支援事業所側には、農業での就労が可能かどうか判断できないことによる参入等のためらいが、農業経営体側には障害者を雇用了した経験がないことによる受入へのためらいがあり、農業分野での就労が進まないのが現状である」、そのため「関係機関による支援ネットワークの形成、農業体験（受入）機会の提供、両者のマッチング体制の構築を行い、就労

の場の拡大や工賃向上、担い手確保や第6次産業化へつなげ、双方にメリットのある連携を目指す」としている。なお、県内で農業を取り入れている就労支援事業所（10事業所）の平均工賃は16,138円/月（県内平均工賃15,260円/月）で、長野県は「農業就労チャレンジ事業」（農家等の開拓を行うコーディネーター、技術指導を行うサポーターの設置）参加者の工賃20,774円/月（参加事業所の平均工賃16,513円）となっていることを付記している。事業内容としては、（1）農業経営体、福祉施設のニーズ調査で、福祉施設と農業経営体のマッチングを円滑かつ効果的に実施するため、農福連携の状況を把握するとともに連携に対する意向・要望を調査を行い、調査項目は、障害者施設では、施設外就労の有無、農業参入の有無、今後の意向等、農業生産法人では、農福連携への関心の有無、就労・実習の受入可否等とし、調査方法は、就労支援事業所（140事業所）、農業生産法人等（農業生産法人170 分野別農家230計400）としている。（2）農業体験モデル事業では、農業分野での施設外就労や参入を希望する福祉施設に対する農業体験機会、農業経営体に対する受入機会の提供を行うとともに、事業を通じて障害特性に応じた作業のリストアップや効果的な作業体系、指導方法を整理するとし、体験実施件数：5月～10月 延べ600日（1体験5日程程度 120回実施）としている。（3）モデル事業成果報告・検討会の開催では、農業体験モデル事業の成果や先進事例を報告するとともに、農福連携を推進するための条件整備や課題を検討するための報告・検討会を開催するとし、メンバーは、学識経験者、障害者就労支援事業所、農業経営体、行政としている。

本事業には筆者らも協力する予定である。これに参画することにより、農業の制度と福祉の制度に壁となるものが存在すると予測されるが、その把握をも行うことが可能となる。

(4) 山梨県立大学で農福連携研究を実施する意義

先行研究では、農業側の研究でも福祉側の研究でも、具体的支援方法の検討は未だ十分とはいえない状況にある。ここを抜きにしては農福連携を推進する中核的な課題に迫ることはできない。本研究は、ここを根幹に据えている。

福祉側の研究者と農業側の研究者双方が山梨県立大学で教育に従事する機会を得て、農業のメッカである山梨県において「農福連携」の具体的効力のある方法をモデルとして提示するに絶好の条件が整っている。農業行政の実務経験が豊富な農業工学博士の学位を有する農林水産省の幹部と、障害のある人の地域生活支援に長く関わってきた研究者が、ともに山梨県立大学に身を置くことになった機会を存分に生かし、先述のように恵まれた研究環境の中で得られる研究成果は、障害者の雇用の場の確保、所得の増大、農業の振興にも大きく寄与することになり、もって農福連携による障害のある人、農業に従事する人の幸福の増進に寄与することになるだろう。

2. 研究の目的

農業の研究者が農業の視点から福祉を探る、福祉の研究者が福祉の視点から農業を探る研究といった、これまで存在する農福連携の研究のデザインから踏み込んで、農林水産業と福祉の研究者が連携し、①具体的に障害のある人が農作業に従事すること

を促進する手法を開発する手がかりを得ること（臨床的実践を志向するミクロ的視点）、②先行研究等から先進的な実践を事例の把握および分析することにより、農業経営体と福祉の支援のマッチングといった事業形態の在り方（事業経営にも関わるマクロ的視点）を模索する。以上を本研究の目的とする。

3. 研究の方法

(1) インタビュー調査

2016年度に、山梨県および農林水産省関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所と繋がりのある機関について、以下の予備的な調査を行った。

調査対象は先行事例地区3か所（山梨県A果樹園、愛知県B果樹園（ワイナリー）、群馬県C知的障害者施設）。

調査項目は、①現在まで具体的に示されていない農業と福祉が重なるところの形態と機能、②農業の専門家と福祉の専門家共働による農業の業務分析と分析結果を基にした障害のある人のマッチングの際に適切な作業に従事できるようにするためのアセスメントの方法、③更に、それが①の形態と機能を分類したところへの応用、④副次的に農福連携への大学生のボランティアなどによる関わりに視点を置いた連携教育のあり方、以上4つをインタビューガイドとし、半構造化インタビューで実施した。

(2) 文献調査と分析による農業経営体と福祉の支援の事業形態の在り方

文献調査の結果および農業と福祉各々の専門家による視点から協議し、農業経営体と福祉の支援のマッチング事業の形態の在り方を3つに想定した。

3. 結果

(1) インタビュー調査の結果

これまでの現地調査から次の事を把握した。

1) のしいたけ栽培の実践事例から農業工程分析と障害者アセスメント

C施設では、菌床360個、1日100キロ生産、生産額1日4,5万円、月150万円の売上げがある。菌床と技術を購入し、地域の企業は菌床の売上げアップにつながっている。場所は施設内敷地、作業工程は以下が想定され、更に分業すれば作業は多くなるが、障害のある利用者とのマッチングにはアセスメントが重要となることを把握し

た。また、①「とっていいもの」「とってわるいもの」といった判別が困難な課題がある、②農業は対象者として、ボーダー（境界にある）の方、触法障害者（罪を犯した障害のあり方）の方にとっての選択肢になるが、重度、発達の方は簡単でない、③できるところはやり、できないところはやらないという視点での工程分析とアセスメントが必要であることを確認した。

以下に、現時点で想定する工程分析の一部を例として示す。（ ）内は対象施設でしいたけ作業に関わっている人数である。また、区分は障害者総合支援法による障害支援区分を意味する。

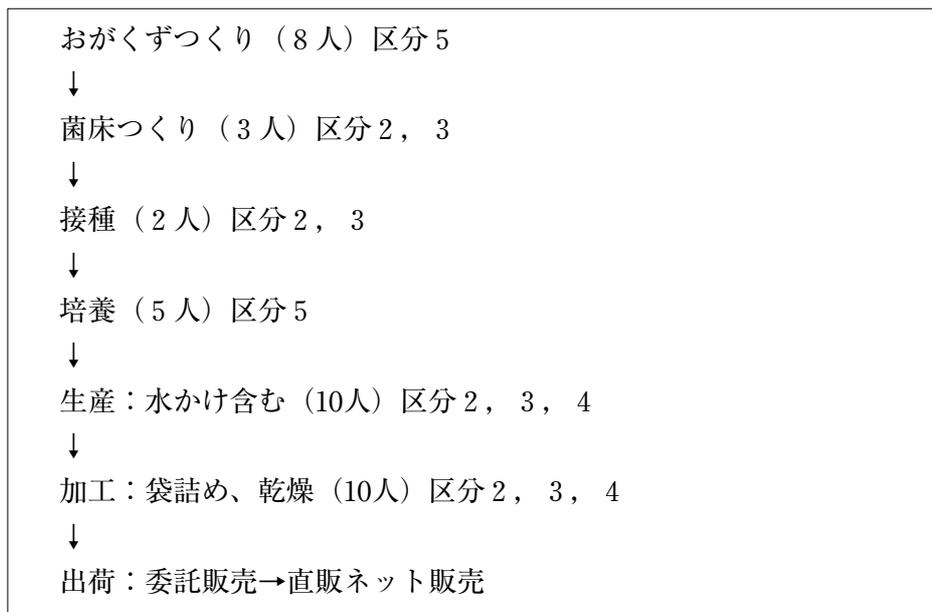


図1 しいたけ栽培の工程分析と人数と障害支援区分の例

他に、区分の重い方は、床みがき、水かけ、道具掃除、運搬などの役割をもつ。販路は、農協へはいくらつくっても利潤が上らないとのことで、農協では菌床のみ購入する。対象施設はハウス栽培であるから天候にされない強みがある。設備投資が重要で、施設ひとつでの収益規模では困難な

場合、別の事業所で共同で機械買い使いまわす。職員が技術を学ぶのが要で、管理職レベルの理解、知識が必要。施設外作業で障害者福祉制度で加算がつく。これらのことを把握した。

2) 玉ねぎ加工の実践事例から

農協は大量生産できるが売れる手段が限られる。例えば、C施設では、農協へ農家はキロ70でたまねぎを売ることが福祉施設で、農協からキロ90円から100円で買う。それを加工、袋詰めして250円で売ることによって収益120万円を得た。

3) 庭園栽培の実践事例から

古くからあったことであり、利用者の親和性はあるのではないかと。

4) 牧場、養鶏の実践事例から

対象施設では効率がよくない理由で閉鎖した。生産性がよくない。

5) これら以外に把握したことにつぎのことがある。

- ①福祉側の視点から農業が福祉をどうとらえているのか、何を期待するのか、目的の明確化は必要であること
- ②農業が捉える障害者とはが未知数である
- ③ソーシャルワークでは、アセスメントに楽しくできる環境も含む
- ④地域活性化は、コミュニティ・デイベロップメントにつながる
- ⑤園芸療法を参照し、課題分析に主点を置くと作業療法が中心になるかもしれない
- ⑥職員の勤務形態の壁がある（農家は朝4時から7時）
- ⑦地場ブランドに合わせる（群馬はこんにゃく、山梨はぶどうで流通ができています。朝どり販売も可能である）
- ⑧派遣受注システムも考えられる（介護保険ケアマネジメントとの連携）、の8点である。

また、事例を収集する中で、①滝乃川学園は戦前温室をもっていた（メロンを栽培）、②農福の歴史は浅くない（勝沼ぶどう園）、③農業のプロパーが存在し、理事長が農業のプロのところもある、④大手娯楽施設経営体では、自社で花、子会社化、食材含め200人以上を賄っている（場の確保重要性）、⑤神奈川県施設では、植林で元々ボーダーの方の部品受託加工が減少から増加へ変化した、⑥農業組合法人との関係では、現制度化で社会福祉法人が農地を持ってないので借りる方法となる、これらを把握した。

(2) 文献調査と分析による農業経営体と福祉の支援の事業形態の在り方

1) 農福連携のシステム構築と展望

文献および先行研究から、農福連携の研究には、その導入にあたって、①農福連携の推進上、農業経営側の課題を抽出する（農業研究者担当）、②農福連携の推進上、障害者側の課題を抽出する（障害福祉研究者担当）、③対応方策を検討し、農福連携システムを構築する、この3つの構成が大枠で実践上必要となる。

なお、③では、A：農福マッチング方策、B：障害者派遣方策、C：企業雇用障害者受託方策、D：3つの方策に資する農作業工程分析と障害者アセスメントに関する研究の4つの研究パターンが想定され、それぞれでシステムとしての構築を図ることが求められる。③の各々のそれぞれの想定パターンは次の通り。

A：農福マッチングの方策

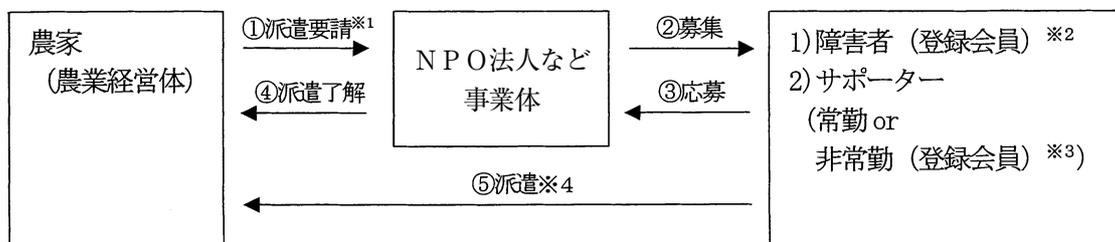
目的は、障害者総合支援法就労継続AもしくはB型事業所と農業経営体をマッチングする方法を開発することである。研究方

法は、1) 作業を要請する農業経営体（含む加工）を探す。2) 作業を請け負う障害者事業所を探す。3) 作業の具体的段取り、作業単価（時給ではなく作業面積あたり等の出来高払い等）の調整を行なう（調整等に要する事務的経費も作業単価に反映させることもある）。4) 農業経営体、障害者事業所とそれぞれ請負契約を締結。5) 障害者事業所による作業の実施（事業所の依頼によりサポーターを派遣（有料）することもある）。

なお、本研究でいうマッチング方策は、NPO法人香川県社会就労センター協議会の取り組みを参考にし、別自治体にマッチング事業の新規事業化を依頼する。これによりシステム化をはかり、マッチングを行うNPO法人など事業体による事業化が可能となる。

B：障害者派遣の方策

目的は、農業経営体の要請を受け、NPO法人など事業体が自ら障害者（サポーターとともに）を派遣する方法を開発することである。研究方法は、1) 作業を要請する農業経営体（含む加工）を探す。2) 作業を請け負う会員登録されている障害者及びサポーター非常勤を募集。3) 作業の具体的段取り、作業単価（時給ではなく作業面積あたり等の出来高払い）の調整（調整等に要する事務的経費も作業単価に反映させることもある）。4) 農業経営体と請負契約を締結する。なお、サポーター（非常勤）は、NPO法人など事業体の研修を受講し、障害者は会員登録されている障害者とする。作業の指示、安全管理は農家（農業経営体）が行う。労務管理はサポーターが行うことを想定する。



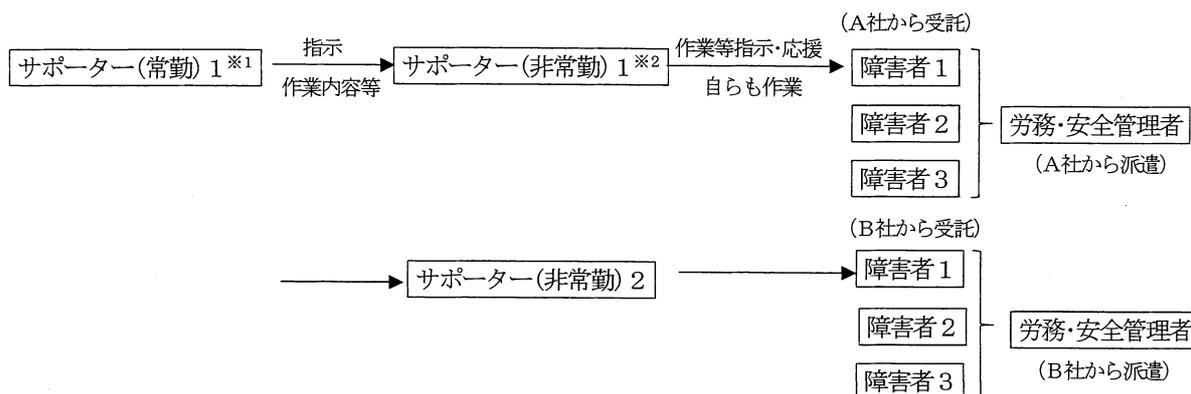
- ※1 障害者とサポーター（非常勤）ができる範囲の作業内容、量を勘案し、派遣要請する
- ※2 NPO法人など事業体の研修を受講し、会員登録されている障害者を想定する
- ※3 NPO法人など事業体の研修を受講し、会員登録されているサポーター（非常勤）を想定する
- ※4 作業の指示、安全管理は農家（農業経営体）が行ない、労務管理はサポーターが行うと想定する

図2 障害者派遣の方策のイメージ

C：企業雇用障害者受託の方策

目的は、NPO法人など事業体が、企業から企業雇用障害者を受け入れ、農作業（含む加工）を実施してもらう（仕事の場の提供）ことを事業として試行することである。研究方法は、1）委託する企業を探す。2）農業経営体と請負契約を締結する。サポーターは常勤で、非常勤サポーターの指示および管理を行い、非常勤サポーターの参加が少ない場合等は、障害者の作業等指示、応援、自らも作業を行うこととする。非常勤サポーターはサポーターの指示を受け、障害者の作業等の指示、応援、自らも作業を行う。なお、障害者の労務・安全管理

理は行わない。市場出荷が目的ではないので、高い農業技術は必要ない。収穫物が期待できる家庭菜園、市民農園レベルの技術でよいとする。サポーター常勤の指示を受け、障害者の作業等指示、応援、自らも作業を行う。障害者の労務・安全管理は行わない。市場出荷が目的ではないので、農業の知識、経験、技術や福祉の知識、経験等は必要ない。定年退職者、高齢者、主婦、学生等時間にゆとりがある者（生活困窮者、ニート（要検討））を想定する。コーディネーターは農業経営体と障害者間の調整（作業内容等）を行う。



- ※1 サポーター（非常勤）の指示及び管理を役割として想定する
- ※2 サポーター（常勤）の指示を受け障害者の作業等の指示、応援、自らも作業を行う（定年退職者、高齢者、主婦、学生、生活困窮者、ニート等）

図4 企業雇用障害者受託の方策のイメージ

D：3つの方策に資する農作業工程分析と障害者アセスメント

目的は、農作業工程分析と障害のある人の地域で実践可能なアセスメントによる支援方法の開発であり、マッチングの補完的研究となる。研究方法は、1）山梨県にこだわらずに先進事例の現地調査などにより

現在まで具体的に示されていない農業と福祉が重なるところの形態と機能を分析し、整理する。2）農業の専門家と福祉の専門家が、農作業の工程分析と分析結果を基にした障害のある人のマッチングの際の適切な作業に従事できるようにするためのアセスメントの方法を開発する。3）更に、そ

れが1)の形態と機能を分類したところへの応用を検討する。これへは、複雑な行動を単純な行動の枠組みに整理する視点をもつ応用行動分析を研究手法として用いる。これは本論前編に部分的に該当する。今後、これらを実証する必要がある。

4. 考察

インタビュー調査では、農作業工程の細分化と障害のある人のアセスメントによる支援方法の開発を行うための課題を把握した。具体的には、しいたけ栽培の農作業工程を細分化し、障害者の障害支援区分ごとにマッチングさせ、作業状況を調査した。この結果、様々な区分の障害のある人に対応していくためには、農作業工程の更なる細分化が必要なこと、区分以外に障害等級あるいは個別のアセスメントも求められ、マッチングには細分化された農作業ごとのアセスメントが必要となることを把握した。更に①「とっていいもの」「とってわるいもの」といった判別が困難な課題がある、②農業は対象者として、ボーダー（境界にある）の方、触法障害者（罪を犯した障害のあり方）の方にとっての選択肢になるが、重度障害、発達障害の方は簡単でない、③できるところはやり、できないところはやらないという視点での農作業工程細分化とアセスメントが必要であることを確認した。加えて施設の職員が農作業技術を学ぶことが必要であり、管理職レベルの理解、知識が必要であることを確認した。また、①福祉側の視点から農業が福祉をどうとらえているのか、何を期待するのか、目的の明確化は必要であること、②農業が捉える障害者とはが未知数であること、③ソーシャルワークでは、アセスメントに楽しくできる環境も含むこと、④地

域活性化は、コミュニティ・ディベロプメントにつながること、⑤園芸療法を参照し、課題分析に主点を置くと作業療法が中心になるかもしれないこと、⑥職員の勤務形態の壁があること（農家は朝4時から7時）、⑦地場ブランドに合わせること（群馬はこんにゃく、山梨はぶどうで流通ができています。朝どり販売も可能である）、⑧派遣受注システムも考えられる（介護保険ケアマネジメントとの連携）が必要であることを確認した。

一方、農業経営体と福祉の支援の事業形態の在り方に関する文献調査では、先行実践事例蓄積段階にある農業と福祉の連携の形態と機能を事業形態、地域特性などとの関連も含めて把握検討し、連携する上での大枠を提示し、更に想定される3つの農福連携事業形態のパターンについて提言した。これを踏まえて本研究では、具体的に①障害者総合支援法就労継続B型事業所と農業経営体をマッチングする「農福マッチング方策」、②農業経営体の依頼を受け、NPO法人など事業体が自ら障害者（サポーターとともに）を派遣する「障害者派遣方策」、③NPO法人など事業体が、企業から企業雇用障害者を受け入れ、農作業（含む加工）を実施してもらう（仕事の場の提供）「企業雇用障害者受託方策」が想定されることを提案した。

今回の研究は、農福連携を推進するにあたっての課題を明らかにした。今後はこれらの課題に向けた研究が進められることが重要である。

注：

1)「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究－農業分野における障害者就労を事例として－」小柴有理恵、吉田行郷、香月

敏孝 『農林水産政策研究』第25号 (2016.1) : 1-17

2) 「アンケートによる障害者福祉事業所の事業所等規模別の農業活動分析」濱田健司 共済総合研究72, 114-125, 2016-03

3) 「社会貢献・高齢者福祉 農福連携における農業分野での就労の広がり可能性：NPO法人農スクールの取組み」濱田健司 共済総研レポート (140), 34-41, 2015-08

4) 「農業と福祉のニーズを結ぶ農福連携とは」濱田健司 農家の友 67 (8), 84-86, 2015-08

5) 「大学農場における障がい者の就労支援と農福連携の可能性 (特集 福祉農業 (第2回)) 大場 伸哉 農業および園芸 88 (2), 279-288, 2013-02

6) 「農園芸分野での障がい者就労支援の取り組み (特集 福祉農業) - (障がい者の農作業訓練・就労支援)」農業および園芸 88 (1), 202-215, 2013-01

7) ・「ユニバーサル農業：先進的事例と政策展開 (特集 福祉農業) - (農耕・園芸のもつ力)」農業および園芸 88 (1), 62-69, 2013-01

参考文献：

・「特集 「農福連携」の取り組み 農業を障害者雇用の場に：担い手不足、低賃金を解決」齊藤 大 厚生福祉 (6209), 2-3, 2015-12-25

・「新潟市 「新潟暮らし創造運動」で住みやすさ追求：農福連携に助成も」(特集 都道府県 政令都市 2015年度厚生・労働・環境関係予算 (21)) 厚生福祉 (6159), 11-12, 2015-05-22

・「地域を支える (799) 日々木の森 一般社団法人・青森県十和田市 農園カフェで

「農福連携」厚生福祉 (6142), 13, 2015-03-06

・「大阪府における「農と福祉の連携」の推進：企業誘致等による農福連携」永井啓一 土地と農業 (45), 137-144, 2015-03

・「花における新品目の普及，新作型の導入および農福連携の可能性の模索：附属フィールド教育研究センターにおける地域貢献の事例」神田 啓臣，吉田 康徳，津田 涉 [他]，今西 弘幸 秋田県立大学ウェブジャーナル.A，地域貢献部門=Akita Prefectural University web journal. 秋田県立大学ウェブジャーナル編集委員会 編 2，10-18, 2015-03

・「町ぐるみの「農福連携」：「プロジェクトめむろ」の取り組み (特集 格差・貧困社会が拡大するなかで協同組合は何ができるか) - (実践編)」濱田 健司 にじ：協同組合経営研究誌 (652), 98-108, 2015

・「「農福連携」事業の推進について (Special Edition 町を支える障害福祉：農福連携)」青山 正治 さぼーと：知的障害福祉研究 61 (12), 15-18, 2014-12

・「農福連携の現状と今後へ向けて (Special Edition 町を支える障害福祉：農福連携)」濱田 健司 さぼーと：知的障害福祉研究 61 (12), 11-14, 2014-12

・「『農福連携』の推進力になりうる植物工場 (バイオメディア)」宮垣 慶子 生物工学会誌 92 (11), 622, 2014-11-25

・「障害者福祉事業所等による農業活動への取り組みと今後の展開に向けて：施設における農および6次産業化への取り組みについてのアンケート調査結果」濱田 健司 共済総合研究 69, 86-97, 2014-09

・「農福連携による新たなナレッジの創出：京丸園 (株) を対象に」済木 千恵子，河野 恵伸 関東東海農業経営研究 (104),

37-44, 2014-02

・障がい者雇用と福祉農園（特集 福祉農業を拓く）--（広がる福祉農業の可能性）
榊田 みどり 農業と経済 79（10），59-63，
2013-11

・「基調報告 我が国の障がい者福祉制度と障がい者雇用の現状、農福連携へむけて（特集 農業における障がい者就労の可能性：福祉と農業の新たな連携の視点）」
濱田 健司 共済総研レポート（127），3-13，
2013-06

・「農福連携への社会的期待と大学農場における障がい者雇用と就労支援に対する技術職員の意識」大場 伸哉，土田 賢太郎，
矢野 倫子 [他] 人間福祉学会誌13（1），
69-75，2013

・「農業戦力を考える（5）高齢者農業の可能性（3）農福連携の拠点形成と地域農業の振興：ノーマライゼーション農業の確立を目指して」石田 憲治 週刊農林（2161），
8-9，2012-09-15

・「農福連携による遊休農地の活用と多様な農業の担い手形成：ノーマライゼーション農業の確立を目指して（農業戦力を考える）--（障がい者農業の可能性）」石田 憲治 週刊農林（2157），12-13，2012-07-25

The study of the agriculture welfare cooperation study germination from diverse aspects

**- practice example accumulation stage of the agriculture
welfare cooperation development and prospects -**

YANAGIDA Masaaki (Yamanashi Prefectural University)

NAKAZATO Ryoichi (Yamanashi Prefectural University)

Abstract

We carried out an interview investigation in a place of three practice to develop the support method by farming process analysis and the assessment of the impaired person to propel agriculture welfare cooperation concretely and grasped a problem when we introduced the example of the process analysis, farming. In addition, grasp examined the agriculture in the precedence practice example accumulation stage and a form and a function of the cooperation of the welfare including a business form, the local connection with characteristics and showed a large frame on cooperating and proposed it about three agriculture welfare cooperation pattern that was in business form assumed more.

Key words:

agriculture welfare cooperation

agriculture welfare cooperation farming process analysis agriculture welfare

cooperation business form